平成２４年（フ）第３５０号
相模原市中央区淵野辺３丁目11番６号　コートフジミ106
債務者　坂　　栄平
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月27日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１７０６号
横浜市青葉区市ケ尾町1168番地　サンシャイン市ケ尾202号
債務者　北村　明美
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８５号
川崎市中原区下小田中２丁目４番21号　メゾン森辰501、前住所川崎市中原区下小田中３丁目１番33―205号
債務者　石川　裕哲
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１７５号
熊本市中央区壺川２丁目10番３号
債務者　時任　十一
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４６９号
川崎市川崎区浅田４丁目10番７号
債務者　草柳　元晴
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１３号
埼玉県草加市氷川町570番地12　103号、住民票上の住所栃木県栃木市藤岡町藤岡5233番地
債務者　木村　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第２３７号
千葉県八街市八街は48番地59
債務者　高田　宗次
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１１２１１号
東京都新宿区原町１丁目11―４―401
債務者　角田　昭雄
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達　雄介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２５２号
埼玉県所沢市西新井町６―27
債務者　大野　和夫
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２４７号
千葉県流山市こうのす台1065―57
債務者　白井　英明
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２４８号
千葉県流山市こうのす台1065―57
債務者　白井　貴子
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３号
千葉県白井市桜台２丁目６番７棟304号
債務者　島森　久好
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４２０号
川崎市幸区神明町１丁目70番地　パークサイド201
債務者　木村　秀樹
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４２１号
川崎市幸区神明町１丁目70番地
債務者　木村　幸代
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３５９号
新潟市東区紫竹７丁目17番３号
債務者　平　　直樹
1　決定年月日時　平成24年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
新潟地方裁判所民事部